

## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）について

新型コロナウイルス感染症にかかる対応として、国において実施される令和3年度子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）を、本市において速やかに支給できるように検討しておりますので、報告いたします。

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯を支援する観点から、児童（18歳の年度末までが対象）がいる世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。

### 2 支給対象者等

支給対象者	支給額	申請	支給時期	見込人数
①-1 令和3年9月分（又は10月分）の児童手当（本則給付）受給者 ※公務員を除く	児童1人あたり一律	不要	12月23日の予定	18,240人
①-2 令和3年9月分（又は10月分）の児童手当（本則給付）受給者 ※公務員	5万円	原則不要	令和4年1月以降で調整中	2,700人
②9月30日時点で高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童を養育する保護者（保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満）		不要	①-1のきょうだいがいる世帯は12月23日の予定	1,800人
		必要	上記以外の世帯は令和4年1月以降で調整中	3,300人
③10月以降、令和4年3月31日までに生まれた児童の児童手当（本則給付）受給者		不要	10月、11月生まれで児童手当が認定済の世帯は12月23日の予定	120人
		必要	上記以外の世帯は令和4年1月以降で調整中	240人

### 3 補助率

事務費含め、全額国庫負担（10/10）

### 4 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1,002.0
5人	812.0	1,040.0